

営業所の臨時休業に関する公告  
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行（代表執行役頭取 CEO 多田 正己）は、新型コロナウイルス感染症対策のため、5月2日（土）から5月6日（水）まで、下記の営業所を臨時休業いたします。なお当該期間中は、本店ファイナンシャル・ラウンジ、池袋支店ファイナンシャル・ラウンジ、渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ、新宿支店ファイナンシャル・ラウンジおよび梅田支店ファイナンシャル・ラウンジの5店舗にて、10時～15時の時間帯のみ営業致します。

記

渋谷駅前支店（渋谷支店内）  
自由が丘支店（渋谷支店内）  
吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ  
立川支店ファイナンシャル・ラウンジ  
小平支店ファイナンシャル・ラウンジ  
調布支店ファイナンシャル・ラウンジ  
横浜支店ファイナンシャル・ラウンジ  
松戸支店ファイナンシャル・ラウンジ  
難波支店ファイナンシャル・ラウンジ  
南砂町アドバイザープラザ  
代々木上原アドバイザープラザ  
三軒茶屋アドバイザープラザ  
浜田山アドバイザープラザ  
川口アドバイザープラザ

以上

2020年5月1日  
東京都港区赤坂2丁目3番5号  
株式会社東京スター銀行  
代表執行役頭取 CEO 多田 正己